

1 国土強靱化に向けた最近の取組

(1) 焼津市津波防災地域づくり推進計画 (H26.3)

本市では、いつ起こるか分からない地震に備え、建築物の耐震化や倒壊家屋の下敷きになった人々を救う術を学び資機材を整備するなど、主に地震動による被害を軽減する対策を進めてきた。

平成23年に東日本大震災が発生し、巨大津波による被害の甚大さを目の当たりにし、沿岸部を有する本市では、地震だけでなく、津波災害にも強いまちづくりを早急に押し進めることの重要性を再認識したところである。

東日本大震災の未曾有の災害を教訓として国が平成23年12月に制定した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、本市では、津波による災害の防止・軽減の効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりを、国、県及び市の連携・協働、さらには、市民の主体的な行動のもと、効率的かつ効果的に進めるため、「焼津市津波防災地域づくり推進計画」を策定した。

(2) 焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014 (H26.3)

東日本大震災における甚大な津波被害を機に、静岡県は、これまでの津波対策の総点検を実施し、平成25年11月に当面実施すべき対策として「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定するとともに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）を平成25年6月に、同（第二次報告）を11月に策定した。

本市では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」、「静岡県第4次地震被害想定」に基づき、本市における地震・津波対策を検証し、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定した。

平成26年3月に策定した「焼津市津波防災地域づくり推進計画」と併せて、本アクションプログラムに取り組み、市民の生命・生活を守り、地域経済の事業継続も視野に入れた地震・津波対策事業を進めている。

2 国土強靱化に向けたその他の取組

(1) 内陸のフロンティアを拓く取組

本市では、防災・減災と地域成長の両立を図る「内陸のフロンティア」を拓く取組として、以下の2地区が「内陸フロンティア推進区域」に指定されている。

①田尻北地区の高付加価値農業創出推進区域

- ・災害に強い持続可能な地域農業の再生

②大井川焼津藤枝スマートインターチェンジを活用した産業拠点推進区域

- ・災害時の防災拠点となる（仮称）大井川防災広場と連動した工業団地の整備

3 本市の地域特性

(1) 自然条件

①位置及び境域

本市は、東京から西へ 193km、名古屋から東へ 173km、京浜・中京のほぼ中間の位置で静岡県の中中部に位置している。

東に駿河湾を臨み、西は藤枝市と島田市、南は大井川を挟んで吉田町と接し、北は高草山（標高 501m）や花沢山（標高 449m）などの丘陵部を境に静岡市と藤枝市に接している。

表. 焼津市の位置及び境域等

境域				面積	人口	世帯数
東	西	南	北			
駿河湾	藤枝市 島田市	大井川	静岡市 藤枝市	70.31km ²	141,452 人	55,818 世帯

※出典：焼津市地域防災計画等（人口・世帯数は、住民基本台帳 H28.9 月現在）

②地形・地質

本市の地形は、山地と低地に区分される。北部の山地は標高 501m の高草山を頂点とする急峻な地形となっており、市域の大部分を占める低地は、志太平野の一部として形成されている。

山地の地質は、高草山層群と呼ばれ、第三紀の火山活動によって噴出した玄武岩・安山岩や石英安山岩からなっている。

低地の地質は、瀬戸川以北と以南とに区分され、瀬戸川以北は湿地性の土地であり、海岸部には列状に砂州がみられる。また、瀬戸川以南は大井川によって運ばれた礫・砂からなっている。

③気候

年間の平均気温が概ね 17℃前後と温暖で、冬場でもほとんど降雪がなく、年間を通じて過ごしやすい地域である。

年平均降水量は 1,500mm 前後で、6 月の梅雨季や 9 月の台風季は多雨となっている。

風は、夏季は南西風が卓越し、冬季は西風がやや強くなっている。春秋には「ならい」と呼ばれる北東の風が吹くことがある。

1 年を通じて晴れの日が多く、1 年の 5 割弱は晴れ、4 割は曇り、1 割強が雨となっており、特に冬季は晴れの日が多くなっている。

(2) 社会条件

①人口

本市では、昭和 40 年代後半～昭和 50 年代にかけて、小川地区や石津地区等で多くの宅地開発が行われたことにより、人口が著しく増加した。また、平成 20 年 11 月 1 日には、焼津市と大井川町の合併により新たな焼津市が誕生し、人口、世帯数ともに県下 6 番目の規模となった。

平成 21 年以降は、人口は横ばいから緩やかな減少傾向となり、世帯数は増加傾向が続いている。また、社会増減については、「社会減」の傾向が強かったが、近年は回復してきている。

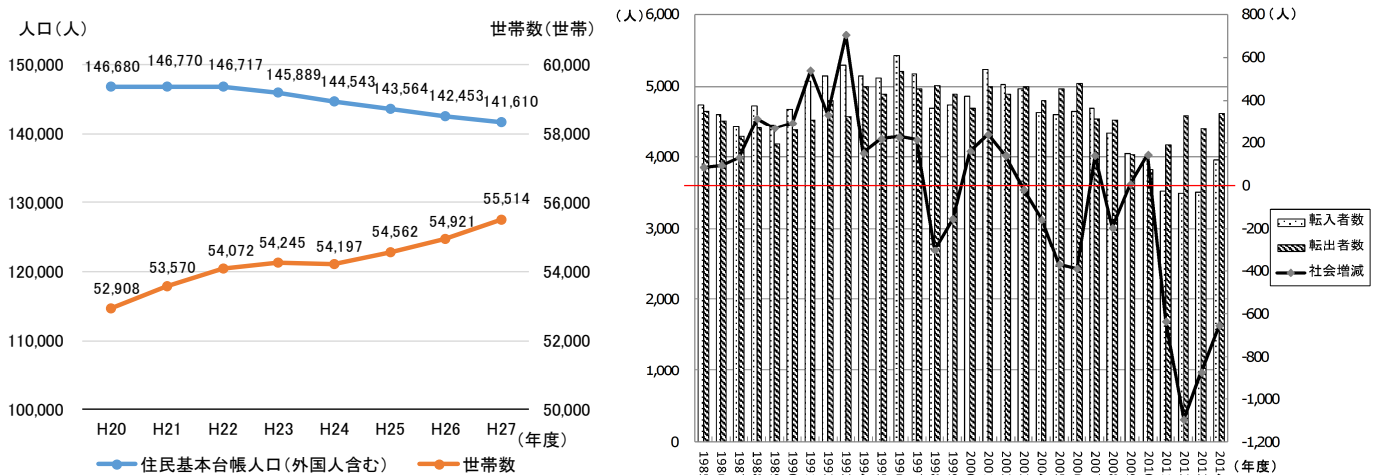


図. 焼津市の人口・世帯数の推移及び社会増減

※資料：人口・世帯数の推移は住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）をもとに加工

※出典：社会動態は「焼津未来創生総合戦略（H27.10）」より引用

②交通

主要道路は、国道 150 号及び東名高速道路が南北に走り、鉄道は、東海道新幹線及び東海道本線が通っている。本市の玄関口としては、東名高速道路焼津 IC 及び大井川焼津藤枝スマート IC、東海道本線焼津駅及び西焼津駅がある。

4 国土強靱化地域計画策定の趣旨

地域防災計画とは、基本的に地震や津波などのリスクを想定し、そのリスクに対する対応策を示したものである。『焼津市地域防災計画』では、各災害に共通する「共通対策の巻」を設け、リスクごと「地震対策の巻」「津波対策の巻」「風水害対策の巻」「大火災対策の巻」及び「原子力災害対策の巻」が計画されている。

一方、国土強靱化地域計画とは、あらゆるリスクを見据えつつ、自然災害により重要な機能が機能不全に陥らない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持つ地域づくりを展開するものである。

平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害等が発生しようとも、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にとどめ、最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていく上での指針として策定するものである。

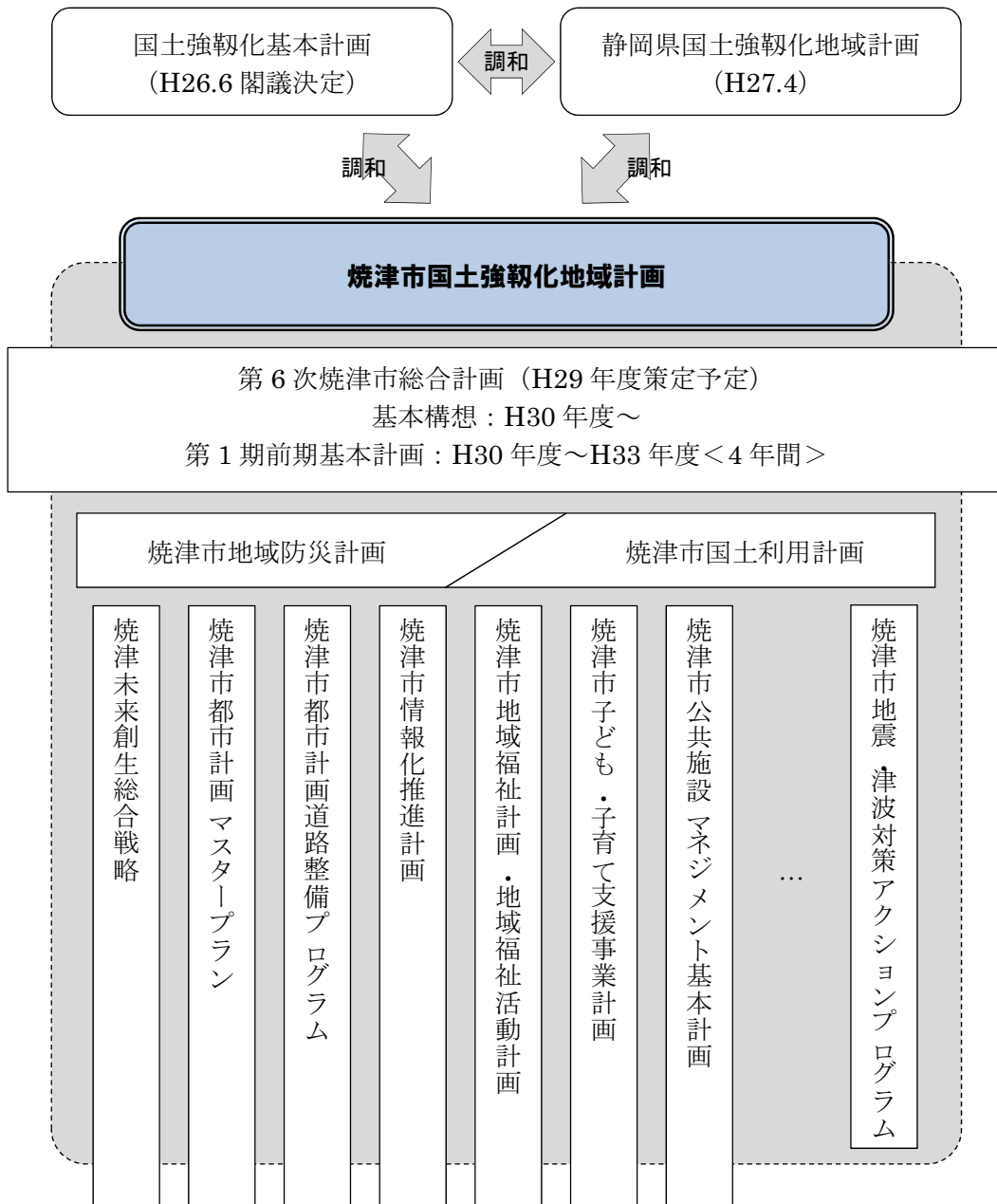
本市では、上記の考え方に基づく『焼津市国土強靱化地域計画』を策定し、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム 2014」に基づく地震・津波対策等、国土強靱化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図っていく。

また、国や県の支援策を最大限に活用した施策を実施するとともに、市民や事業者の主体的な取組や、行政との協働による取組など、多様な主体が相互に関わりあいながら、強靱化施策の着実な推進を図っていく。

5 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるべきものである。

これを踏まえ、焼津市国土強靱化地域計画の基本理念や目標は長期的な視点で定めるものとするが、国土強靱化の推進に係る具体的取組や指標については、現在策定中である第 6 次焼津市総合計画の第 1 期前期基本計画の目標年次を勘案し、令和 5 年度を目標年次とする。



6 計画策定の流れ

「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下のスキームにより、焼津市国土強靱化地域計画を策定した。

《計画策定の流れ》

- STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）、強靱化施策分野の設定
- STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け

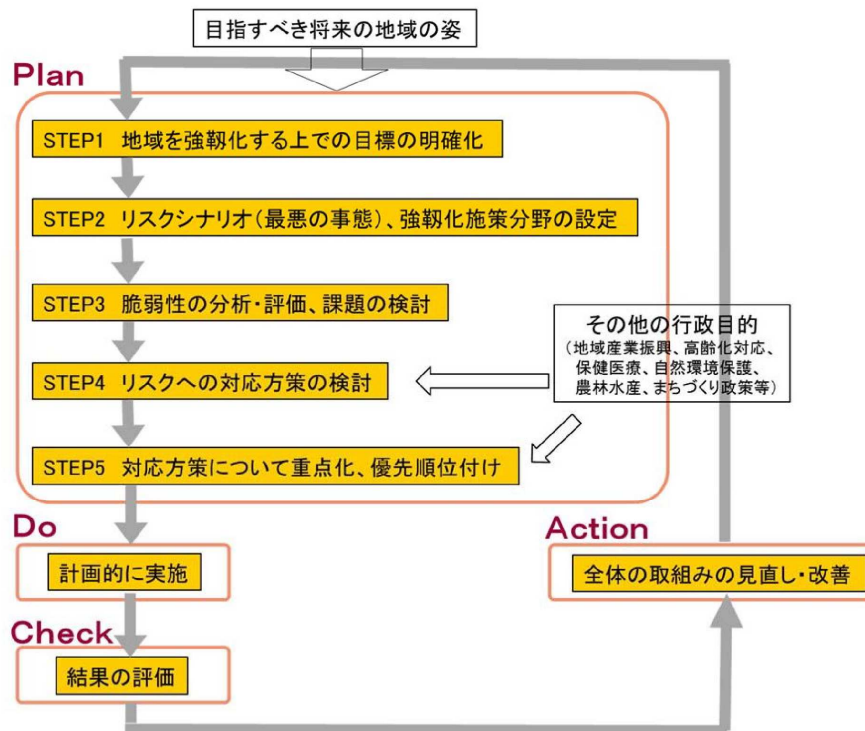


図. 強靱化地域計画策定フロー

(出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第3版）)